

=====
鹿児島県からのお知らせ
令和3年4月16日配信
=====

◆ 目 次 ◆

- 【1】県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会（定期相談会）」のご案内
- 【2】自動車税種別割は5月31日までに納めましょう
- 【3】自動車の車体課税について
- 【4】県税の口座振替を利用しませんか？
- 【5】「広報ボランティア」を募集しています
- 【6】鹿児島県景観アドバイザー派遣の募集
- 【7】鹿児島ユナイテッドFCホーム戦のご案内
- 【8】鹿児島レブナイズホーム戦のご案内
- 【9】東京2020オリンピック聖火リレー
- 【10】「県民の森」イベント（5月・6月）のご案内
- 【11】「照葉樹の森」イベント（5月・6月）のご案内
- 【12】がけ地近接等危険住宅移転事業について
- 【13】鹿児島県中小企業融資制度のご案内
- 【14】地域で行う「食の安心・安全」に関する研修会や意見交換会などを支援します
- 【15】これからは手放せないマイナンバーカード
- 【16】「かごしま消費者ボランティア188」を募集中！
- 【17】交通事故相談所が実施する出張相談について
- 【18】「いつでも どこでも だれでも」学べる講座の参加者募集
- 【19】あなたの学びの足跡を『学びの手帳』に記録してみませんか
- 【20】おれんじ鉄道で、遠足・社会見学をおトクに！
- 【21】空き家の適正管理
- 【22】県住宅供給公社の分譲地でマイホームを
- 【23】住宅の耐震診断
- 【24】地域の歴史・文化施設などを生かしたイベントへ支援します！（公募型助成事業）
- 【25】生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？
- 【26】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

《 再 掲 》

- 【27】職場のトラブル解決は「あっせん」で
- 【28】身体障害者などに対する自動車税環境性能割・種別割の減免
- 【29】「ドルフィンポート跡地イベントスペース」利用のご案内
- 【30】ヘルプカードをご存知ですか
- 【31】身体障害者補助犬について
- 【32】「2023おもてなし隊」を募集しています
- 【33】宅地防災月間について
- 【34】PRTR届出期間について

- 【35】ぐりぶー飲食券・ぐるめクーポンの利用期限は5月末まで
 - 【36】「かごしまシニア応援ネット」のご案内
 - 【37】これからは手放せないマイナンバーカード
 - 【38】あなたも里親になってみませんか？
 - 【39】旧優生保護法による優生手術を受けた方へ
 - 【40】小児救急電話相談のご案内
 - 【41】児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください
 - 【42】ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内
-

【1】県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会（定期相談会）」のご案内

職場のトラブルで悩んでいませんか？

県労働委員会委員【公益委員（弁護士、大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）】が相談に応じます。

労働者、使用者のどなたでも、お気軽にご相談ください。〔無料、秘密厳守〕なお、来庁できない方は電話による相談もできます。

○日時：毎月第4火曜日（閉庁日を除く）

午後2時30分～午後5時（受付は午後4時30分まで）

☆5月の相談会☆ 5月25日（火）

☆6月の相談会☆ 6月22日（火）

※来庁できない方は電話による相談もできます。

※新型コロナウイルスの影響により開催方法等を変更する場合がありますので、下記問い合わせ先にご確認ください。

○場所：県庁労働委員会（県庁15階）

○申し込み：不要（予約優先）

○相談事例：解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ など

▽問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁15階）

電話：099(286)3943 FAX：099(286)5653

【2】自動車税種別割は5月31日までに納めましょう

自動車税種別割は、毎年4月1日現在で自動車検査証に記載されている自動車の所有者（使用者）に納めていただく税金です。

今年の納付期限は5月31日（月）です。

○納付方法

お近くの地域振興局・支庁窓口、金融機関窓口、コンビニエンスストア、ペイジー納付、Yahoo!公金支払いでのクレジットカード納付の他、PayBやPayPayなどのスマホ決済アプリを利用した納付もご利用いただけます。

また、今年度から、LINE Pay 請求書支払いでの納付も可能となります。

※クレジットカードでの納付は納付期限 5 月 31 日(月)までです。

▽ 問い合わせ先

鹿児島地域振興局自動車税課 電話：099(261)5611

県庁税務課 電話：099(286)2196 FAX:099(286)5514

【3】自動車の車体課税について

グリーン化特例とは、排出ガス性能などに応じて自動車税種別割を減額または増額する制度です。令和3年度は、令和2年度に新車登録をし、一定の排出ガス性能と燃費性能を備えた環境負荷の小さい自動車は減額され、新車登録をしてから11年以上経過したディーゼル車、13年以上経過したガソリン車は増額されます。

また、自動車取得時に課税される自動車税環境性能割は、環境負荷の小さい自動車は低い税率が適用されます。

▽ 問い合わせ先

鹿児島地域振興局自動車税課 電話：099(261)5611

県庁税務課 電話：099(286)2202 FAX:099(286)5514

【4】県税の口座振替を利用しませんか？

個人事業税と自動車税種別割の納付は、電話料金や電気料金などと同様に、口座振替が利用できます。

口座振替を利用すると、金融機関に納めに行く必要がなく、取引金融機関の預金口座から自動的に納付されますので大変便利です。預金口座にご使用の印鑑をお持ちになって、各金融機関へお申し出ください。

なお、お手続きには2カ月ほど要するため、お早めにお申し込みください。

▽ 問い合わせ先

県庁税務課 電話：099(286)2196 FAX:099(286)5514

【5】「広報ボランティア」を募集しています

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局では、令和5年に開催するかごしま国体・かごしま大会の開催周知と気運の再醸成を図るため、下記のとおり県内各地でPR活動を一緒にしていただく「広報ボランティア」を募集しています。

○ 募集期間 4月1日(木)～7月30日(金)

○ 募集人数 50人程度

○ 応募要件 鹿児島県民

(令和3年4月1日時点で18歳以上※高校生を除く)

※ 詳しくは、かごしま国体・かごしま大会のホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局
総務企画課
電話：099(286)2906 FAX:099(286)5553
E-mail: kokutai-2020-syokuinn@pref.kagoshima.lg.jp
HP:https://kagoshimakokutai2020.jp

【6】鹿児島県景観アドバイザー派遣の募集

県では、地域の皆さんが地域の特性を生かした景観づくりを進めるにあたって、景観の有識者を派遣しアドバイスする「景観アドバイザー派遣」を行っています。

景観アドバイザーの分野は、「建築」「歴史まちづくり」「デザイン」「屋外広告物」「自然・緑化」「地域づくり」「環境」と様々です。

ぜひ、あなたの団体に景観アドバイザーを派遣してみませんか。

- 対象団体
市町村、地域づくり団体、公共的団体等
(公共性のない個人や企業等については、派遣対象外になります。)
- 申し込み方法
派遣要望書を、団体が所在する市町村の景観担当課に提出
(要望書等は、県ホームページよりダウンロードいただけます。)
- 申し込み期限
5月31日(月)

※ 申し込み団体が多い場合、派遣を行えない場合がありますのでご了承ください。

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県景観アドバイザー」で検索)

▽ 問い合わせ先
県庁地域政策課(県庁7階)
電話：099(286)2438 FAX:099(286)5529
E-mail:tochi@pref.kagoshima.lg.jp

【7】鹿児島ユナイテッドホーム戦のご案内

明治安田生命 J3 リーグの 2021 シーズンが先月開幕しました。「鹿児島ユナイテッド FC」のホーム戦は下記の日程で開催されます。

今シーズンからは太鼓を使った応援も再開され、観客席からの応援も益々熱を帯びています。勝利を掴み取るため、みんなの応援で選手を後押ししましょう。

新型コロナウイルス感染症対策のため、入場制限がありますが、観戦は可能です。

観客席を埋める皆様の姿が選手の力になりますので、ぜひ、会場へお越しください。

※ 新型コロナウイルス感染症に伴う入場制限やチケット情報などの詳細については、鹿児島ユナイテッド FC のホームページ

(<https://www.kufc.co.jp/>)をご覧ください。

4月・5月の試合日程(ホーム戦)

- 4月25日(日)午後1時～ vs テゲバジャーロ宮崎
 - 5月15日(土)午後1時～ vs 藤枝MYFC
- ※場所は全て白波スタジアム

▽問い合わせ先

鹿児島ユナイテッドFC 電話：099(812)6370
県庁スポーツ振興課 電話：099(286)3010

【8】鹿児島レブナイズホーム戦のご案内

「鹿児島レブナイズ」のホーム戦は下記の日程で開催されます。
2020-21シーズンは4月から後半戦に突入しており、今シーズンのホーム戦も残すところ5試合です。

新型コロナウイルス感染症対策のため、入場制限がありますが、観戦は可能ですので、迫力ある戦いを、ぜひ、会場でご観戦ください。

※新型コロナウイルス感染症に伴う入場制限やチケット情報などの詳細については、鹿児島レブナイズのホームページ

(<https://www.rebnise.jp/>)をご覧ください。

4月・5月の試合日程(ホーム戦)

- 4月17日(土)午後6時～ vs 金沢武士団
- 4月18日(日)午後1時～ vs 金沢武士団
(西原商会アリーナ)
- 5月3日(月)午後6時～ vs 東京八王子ビートルズ
- 5月4日(火)午後1時～ vs 東京八王子ビートルズ
(指宿総合体育館)
- 5月8日(土)午後6時～ vs アイシン・A・Wアレイオンズ安城
- 5月9日(日)午後1時～ vs アイシン・A・Wアレイオンズ安城
(西原商会アリーナ)
- 5月22日(土)午後6時～ vs 岩手ビッグブルズ
- 5月23日(日)午後1時～ vs 岩手ビッグブルズ
(串良平和アリーナ)

▽問い合わせ先

鹿児島レブナイズ 電話：099(201)5811
県庁スポーツ振興課 電話：099(286)3010

【9】東京2020オリンピック聖火リレー

4月27日、28日に鹿児島県で東京2020オリンピック聖火リレーが開催されます。

聖火ランナーの走行の様子は、NHKのライブストリーミング(<https://sports.nhk.or.jp/olympic/torch/>)で視聴いただくことが可能ですので、沿道の密集を避けるため、なるべくライブ中継で

ご覧いただきますようお願いいたします。

また、沿道での観覧にあたっては、体調が悪い場合は観覧をお控えいただくなど、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

また、開催に伴い、大規模な交通規制が実施されますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス対策や交通規制の情報は鹿児島県のホームページ

(<https://www.pref.kagoshima.jp/ab31/olympictorchrelay/kagoshima.html>)をご覧ください。

○ 4月27日(火) 志布志市、鹿屋市、奄美市、南大隅町、霧島市、始良市、鹿児島市

○ 4月28日(水) 出水市、西之表市、薩摩川内市、日置市、伊佐市、南九州市、指宿市

▽問い合わせ先

県庁スポーツ振興課 電話：099(286)3037

【10】「県民の森」イベント(5月・6月)のご案内

県民の森では、初夏の「長尾山」登山や親子で梅ちぎりなどを楽しむイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 初夏の「長尾山」登山を楽しみましょう！

5月16日(日) 定員15名

② 親子で梅ちぎりとパカポコ竹馬作り体験

6月6日(日) 定員10家族

※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、県民の森ホームページをご覧ください。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽申し込み先および問い合わせ先

県民の森管理事務所 電話：0995(68)0557

【11】「照葉樹の森」イベント(5月・6月)のご案内

照葉樹の森では、自然を体感できるウォーキングや小鳥の巣箱作りなどを楽しむイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 自然体感ウォーキング(浜田・高須海岸)

5月23日(日)

② 月例登山会(稲尾岳・滝巡りコース)

6月13日(日)

③ 巣箱工作教室

6月27日(日)

※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホーム

ページをご覧ください。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽ 申し込み先および問い合わせ先

照葉樹の森管理事務所 電話：080(6417)6518

【12】がけ地近接等危険住宅移転事業について

県内で、集中豪雨や台風などによる土砂崩れにより住宅倒壊などの災害が発生しています。このようながけ崩れの危険性がある土地に建っている住宅の移転を促すため、県および市町村では、既存住宅の解体費や安全な場所への移転に要する土地購入費および新築費などの借入金の利子相当額に対して、一部を補助しています。

※詳しくは、市町村ホームページまたは県ホームページをご覧ください。（「鹿児島県 がけ近」で検索）

▽ 問い合わせ先

お住まいの市町村建築住宅担当窓口

県庁建築課

電話：099(286)3739 FAX：099(286)5635

E-mail:jutaku2@pref.kagoshima.lg.jp

【13】鹿児島県中小企業融資制度のご案内

県では中小企業の健全な振興発展を目的として県中小企業融資制度を設けています。令和3年度の主な改正事項は次のとおりです。

(1)「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」の創設

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者などが金融機関の継続的な伴走型の支援を受けながら経営改善などに取り組む場合に利用できます。

(2)「事業再生支援資金」の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者などが、中小企業再生支援協議会などの支援を受けて事業再生に取り組む場合については、据置期間の延長と信用保証料の引き下げを行います。

※その他の改正事項や詳細については、県のホームページをご覧ください。（「県融資制度 改正」）で検索。

▽ 問い合わせ先

最寄りの商工会議所・商工会（組合は中小企業団体中央会）、

取扱金融機関または県庁中小企業支援課 電話：099(286)2946

【14】地域で行う「食の安心・安全」に関する研修会や意見交換会などを支援します

県では、地域で生産者や食品関連事業者、消費者等を交え、食の安心・安全の確保に関する情報共有や意見交換を行う取り組み(地域リスクコミュニケーション)にかかる経費を一部助成します。

- 助成対象取り組み: 地域で取り組む食の安心・安全の確保に関する研修会や意見交換会、生産現場の見学など
 - 助成対象者 : 鹿児島県食の安心・安全推進パートナー
(申込方法は県ホームページをご覧ください)
 - 助成額 : 定額助成
 - 募集期間 : 5月中旬(予定)からおおむね3カ月
(応募状況により早く締め切る場合があります)
- ※ 詳しくは、5月中旬に掲載予定の県ホームページをご覧ください。
(「地域リスクコミュニケーション」で検索)

▽ 問い合わせ先
県庁農政課 かがしまの食ブランド推進室
電話 : 099(286)3095 FAX : 099(286)5587
E-mail:s-suisin@pref.kagoshima.lg.jp

【15】 これからは手放せないマイナンバーカード

- マイナンバーカードはメリットがたくさんあります。
 - ・ 本人確認書類として利用できます。
 - ・ マイナンバーカードを健康保険証としても使えるようになります。(10月までに本格運用開始予定)
 - ・ オンラインでの行政手続や民間のサービスでも利用できます。
 - ・ コンビニで各種証明書が取得できます。(※導入している市町村のみ)
 - ・ 4月末までにマイナンバーカードの申請を行い、マイナポイントの予約・申込を行うと上限5,000円分のポイントがもらえます。
- セキュリティ対策も万全で、他人による悪用は困難です。
- まだ申請していない方は、ぜひお早めに申請しましょう。

▽ 問い合わせ先
県庁デジタル推進課
電話 : 099(286)2436 FAX : 099(286)5527
E-mail:dx@pref.kagoshima.lg.jp

【16】 「かごしま消費者ボランティア 188」を募集中！

若年者の消費者被害を防止するための活動をしてくださる大学生、大学院生、短期大学、専門学校生を募集します。消費者ホットライン 188 の周知など活動してみませんか？

- 任 期 : 令和3年6月1日(火)～令和4年3月31日(木)
 - 活動内容
 - ・ 消費者行政推進室公式ツイッター「鹿児島消費者行政推進室」をフォロー等する。
 - ・ キャンペーンや報告会等に参加し、意見交換を行う。
 - 申し込み方法 : 申込書を消費者行政推進室あて提出
 - 申し込み期限 : 4月1日(木)～4月30日(金)必着
- ※ 詳しくは、3月下旬掲載予定の県消費者行政推進室ホームページ。
(<https://www.pref.kagoshima.jp/ab11/kurashi-kankyo/syohi/shisaku/03volunteer.html>)をご覧ください。

▽ 問い合わせ先
県庁くらし共生協働課消費者行政推進室
電話：099(286)2521 FAX：099(286)5524
E-mail:syouhi-gyousei@pref.kagoshima.lg.jp

【17】交通事故相談所が実施する出張相談について

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局および大島支庁において定期的な出張相談を行っております。5月15日から6月末までの相談は下記のとおり実施する予定です。なお、相談は無料です。

【大隅地域振興局での実施】

- 日時 5月27日(木)、6月10日(木)、24日(木)
午前10時30分から午後2時(相談受付は午後1時30分まで)
- 場所 大隅地域振興局1階

【大島支庁での実施】

- 日時 6月28日(月)午後1時30分から午後4時
(相談受付は午後3時30分まで)
29日(火)午前9時から正午
(相談受付は午前11時30分まで)
- 場所 大島支庁会議室

【共通事項】

- 申し込み方法
新型コロナウイルス感染防止の観点から、出張相談は中止となる場合があります。相談をご希望の際には、必ず事前のご予約をお願いいたします。ご予約は、県交通事故相談所までご連絡ください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。(「交通事故相談所」で検索)

▽ 問い合わせ先
県交通事故相談所 電話：099(286)2526

【18】「いつでも どこでも だれでも」学べる講座の参加者募集

かごしま県民大学中央センターでは、市町村と連携し、様々な分野の見識豊かな専門家を講師に迎えて、「生涯学習県民大学講座」を開催しています。今回は、6月上旬に実施する講座についてお知らせします。どうぞお気軽にご参加ください

- 日時 6月6日(日)午前10時30分～午後2時30分
- 場所 瀬戸内町きゅら島交流館
- 内容 講座1(午前10時30分～正午)
「子どもはのびのび育てよう～アドラーに学ぶ～」
講師 鹿児島純心女子短期大学 河野 一典 教授

講座2(午後1時～午後2時30分)
演題 「子どもの「こころ」と「からだ」のサイン
～コロナ禍におけるストレス対処法～」
講師 鹿児島女子短期大学 松元 理恵子 教授

※詳しくは、本センターのホームページをご覧ください。

(http://www.kagoshima-pac.jp/functions/central_center-2-2-3/)

▽ 問い合わせ先

かごしま県民大学中央センター(かごしま県民交流センター内)

電話：099(221)6604 FAX：099(221)6640

E-mail:kenmindaigaku@pref.kagoshima.lg.jp

【19】あなたの学びの足跡を『学びの手帳』に記録してみませんか

かごしま県民大学中央センターでは、県・市町村・大学等教育機関などと連携して、生きがいや心の豊かさを求めて、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に学べる様々な講座を実施しています。

『学びの手帳』とは、受講した講座の内容を自分自身で記録していくものです。学習成果の記録の積み重ねを確認することは、学びの励みにもなります。

県、市町村、大学等、民間教育機関などのあらゆる講座を対象としています。

あなたも学びの足跡を『学びの手帳』に記録してみませんか。

○ 配布について

『学びの手帳』は、県民交流センター、各市町村の公民館など生涯学習施設、県教育機関等で配布しています。県民の方なら誰でも利用できます。(無料・年齢不問)

※詳しくは、本センターのホームページをご覧ください。

(http://www.kagoshima-pac.jp/functions/central_center-2-2-3/)

▽ 問い合わせ先

かごしま県民大学中央センター(かごしま県民交流センター内)

電話：099(221)6604 FAX：099(221)6640

E-mail:kenmindaigaku@pref.kagoshima.lg.jp

【20】おれんじ鉄道で、遠足・社会見学をおトクに！

県内各学校の児童生徒に肥薩おれんじ鉄道に親しんでいただくため、おれんじ鉄道を利用して遠足、文化・スポーツ交流などを行う際の児童生徒分の運賃を助成する制度を設けています。令和3年度は事業予算の範囲内で何度でも申請可能ですので、まずはお気軽にお問い合わせください。

○ 申請可能な団体

県内の各学校、PTA、子ども会、町内会、部活動、スポーツ少年団など

○ 助成対象となる活動

児童生徒を原則として8人以上含む、スポーツ交流(合宿・試合観戦など)・文化活動(展覧会鑑賞・大会など)・社会見学(遠足など)

※助成要件など詳しくは、県ホームページをご覧ください。

「鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利用促進事業の各種助成」で検索

(右記QRコードからもアクセスできます)



▽ 問い合わせ先

県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会

(事務局：県庁交通政策課)

電話：099(286)2465 FAX:099(286)5533

E-mail:kansen@pref.kagoshima.lg.jp

【21】空き家の適正管理

適正な管理がされていない空き家などが放置されると、防災面など地域住民の生活環境に影響を及ぼす恐れがあるため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、所有者または管理者が適正な管理に努めることとされています。

【空き家などを所有または管理されている方へ】

○ご自宅以外に所有住宅がある方やご自宅を長期不在にされている方は、空き家の状況を確認して適正な管理に努めてください。

○適正な管理により使える状態であれば、空き家バンクなど地域に役立つ活用手法もありますので、まずはご相談ください。

※空き家などに関するご相談は、県ホームページをご覧くださいか、下記までお問い合わせください。

(<https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/sumai/akiti/index.html>)

▽ 問い合わせ先

県庁住宅政策室 電話：099(286)3738 FAX:099(286)5637

(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター 電話：099(224)4543

【22】県住宅供給公社の分譲地でマイホームを

県住宅供給公社では、日置市および鹿屋市において宅地を分譲中です。環境に優れた立地、ゆとりある広さで、インフラも整備されており、購入特典も充実していますので、ぜひ公社分譲地をご検討ください。

○特典

・子育て支援(土地価格5%引き)

・シニア支援(土地価格5%引き)

・複数区画購入割引(土地価格10%引き)

・地域優良分譲住宅利子補給

※分譲地の所在など詳しくは、下記までお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先

県住宅供給公社 電話：099(226)7831 FAX:099(226)7370

県庁住宅政策室 電話：099(286)3738 FAX:099(286)5637

【23】住宅の耐震診断

あなたのお住まいは、地震への備えは大丈夫ですか？

地震災害で最も怖いのは住宅倒壊の被害です。平成7年の阪神淡路大震災では、住宅倒壊などにより多くの方が亡くなり、特に現在の耐震基準を満たさない昭和56年5月以前の住宅に被害が集中しました。大地震に備えて、建設時期が古い住宅にお住まいの方は、まずは専門家に住宅の耐震診断をしてもらいましょう。

○昭和56年5月以前に建てられた住宅は、専門家に診断してもらいましょう。

○リフォームをする際は、地震対策も忘れないようにしましょう。

○悪質な点検商法には注意しましょう。

※住宅耐震に関するご相談は、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

(<https://www.pref.kagoshima.jp/ah14/kurashi-kankyo/sumai/tai shin.html>)

▽問い合わせ先

県庁建築課住宅政策室住宅企画係 電話：099-286-3738

【24】地域の歴史・文化施設などを生かしたイベントへ支援します！
(公募型助成事業)

県では、地域の歴史・文化施設等を活用したイベント等を開催する文化芸術団体等に対し助成を行うこととしており、県内におけるモデル事例となるような魅力的でユニークな事業を募集しています。

記

1 助成対象事業

県内各地の歴史的建造物、神社・仏閣、城跡、史跡、美術館、博物館などの歴史・文化施設等において開催する文化芸術イベント等

2 助成対象団体

県内の文化芸術団体、観光団体、商工団体、NPO法人、企業、任意団体、市町村・民間事業者で構成する実行委員会 など

3 助成額

1 団体につき上限 300 万円(助成対象経費の 3 分の 2 以内)

※入場料等の収入がある場合の取扱いは別途要項に定めるとおりです。

4 募集团体

5 団体程度

5 応募方法等

(1) 募集期間：3月24日(水)～5月28日(金)必着

(2) 応募方法：応募書類一式を郵送

(3) 提出先：県庁文化振興課

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(「ユニークベニュー」で検索)

▽問い合わせ先

県庁文化振興課
電話：099(286)2506 FAX：099(286)5537
E-mail:tsurumaru-c@pref.kagoshima.lg.jp

【25】生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？

妊娠(予期しない妊娠を含む)や出産、子育て、DV等、思春期から更年期の、女性の心と体の健康に関する相談に応じています。相談は無料です。

○県助産師会

電話：099(210)7559

受付時間：火・木・土・日曜日の午前10時～午後6時

E-mail:josei@pref.kagoshima.lg.jp

○各保健所

電話や面談による相談を受け付けています。

※詳しくは、県ホームページをご覧くださいか、下記までお問い合わせ

ください。(「女性健康支援センター」で検索)

▽問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2775 FAX：099(286)5560

E-mail:boshi@pref.kagoshima.lg.jp

【26】子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人あたり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

○支給対象者

①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請不要)

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

▽申請先および問い合わせ先

お住まいの市町村

または

厚生労働省コールセンター(問い合わせのみ)

電話：0120-400-903

《 再 掲 》

【27】職場のトラブル解決は「あっせん」で

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、あっせん員（公益・労働者・使用者委員）が公正・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労働者、使用者のどなたでも申請できます。まずは、お気軽にご相談ください。 【無料、秘密厳守】

○相談・申請受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

○あっせん申請方法：県労働委員会に申請書を提出してください。

▽問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁15階）

電話：099(286)3943 FAX：099(286)5653

【28】身体障害者などに対する自動車税環境性能割・種別割の減免

県では、体の不自由な方などが使用される自動車について、自動車税種別割・環境性能割の減免を行っています。

身体障害者手帳などの交付を受けている方で、対象となる障害の範囲に該当すれば、減免となります。

減免上限額を超える差額については、自己負担となります。税額や手続など、詳しくは鹿児島地域振興局自動車税課までお問い合わせください。

▽問い合わせ先

鹿児島地域振興局自動車税課 電話：099(261)5611

【29】「ドルフィンポート跡地イベントスペース」利用のご案内

昨年10月から利用を開始した「ドルフィンポート跡地イベントスペース」については、敷地の一部利用も可能で、大小様々な規模のイベント会場などとしてご利用いただけます。

現在、お問い合わせを随時受け付けています。

○所在地 鹿児島市本港新町5-4他

○敷地面積 約2万㎡

○利用料 イベントの場合：1日1㎡当たり20円など

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

（「ドルフィンポート跡地 イベントスペース」で検索）

▽問い合わせ先

鹿児島地域振興局建設総務課管理第3係

電話：099(805)7413 FAX：099(805)7406

E-mail：kago-kanri3@pref.kagoshima.lg.jp

【30】 ヘルプカードをご存知ですか

外見から援助等が必要なことが分からない方が配慮や援助を受けやすくなるよう、「ヘルプカード」を配布しています。配布対象は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方々です。配布窓口は、お住まいの市町村ほか県障害福祉課（郵送による配布も可能）、各地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしまとなります。

ヘルプカードを持っている方がお困りのようであれば、「どうしましたか？」、「何かお困りですか？」と声をかけるなどのご配慮をお願いします。

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
（「鹿児島県 ヘルプカード」で検索）

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【31】 身体障害者補助犬について

補助犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことで、障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

補助犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定されています。ユーザーは衛生・行動管理に責任を持って社会参加しています。受け入れる施設側には、法律に基づき、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。

補助犬を同伴している方がお困りのようであれば、「何かお手伝いしましょうか？」などのお声かけや筆談でのコミュニケーションなど、配慮をお願いします。

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
（「鹿児島県 補助犬」で検索）

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【32】 「2023 おもてなし隊」を募集しています

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局では、2023年開催のかごしま国体・かごしま大会において、本県を訪れる方々を心のこもったおもてなしでお迎えするため、県民運動に取り組む団体「2023 おもてなし隊」を募集しています。

○ 対象となる活動例

地域の清掃活動/花いっぱい運動/国体ダンス披露 など

○ 募集期間 令和2年11月2日(月)～令和5年8月31日(木)

※ 参加団体には、「登録証」「両大会グッズ」を交付します。詳しくは、実行委員会ホームページをご覧ください。
（「2023 おもてなし隊」で検索）

▽ 問い合わせ先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局
総務企画課
電話：099(286)2905 FAX:099(286)5553
E-mail:kokutai-kenmin@pref.kagoshima.lg.jp
HP:https://kagoshimakokutai2020.jp/kenmin/2023omotenashi

【33】宅地防災月間について

県では、梅雨時期前の毎年5月を「宅地防災月間」と定めています。梅雨時期の長雨や大規模な地震等により宅地が被災した場合、建物の被災だけでなく宅地が崩れることで道をふさいでしまい、救助のための緊急車両や復旧活動時の経路確保に支障が生じる場合があります。

このため、日頃から宅地所有者自らが排水溝の詰まりや擁壁等のひび割れ等の点検に努めるなど、宅地災害に備えておきましょう。

- 擁壁やブロック塀に、ひび割れ・傾きなどが生じていませんか
- 宅地が沈下していませんか
- 排水溝が詰まっていますか
- 近くのがけから水が湧き出ている、またはがけが湿っていませんか

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県 宅地防災」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁建築課
電話：099(286)3739 FAX：099(286)5635
E-mail:jutaku2@pref.kagoshima.lg.jp

【34】PRTR届出期間について

対象となる事業者の方は、令和2年度分の特定化学物質の排出量および移動量についての届出(PRTR届出)が必要です。

○ 対象事業者

PRTR制度の対象化学物質を製造したり、使用したり、環境中へ排出している事業者

○ 提出期間

4月1日(木)から6月30日(水)まで

○ 提出先

・鹿児島市に所在する事業所：鹿児島市役所環境保全課

・鹿児島市以外の事業所：県庁環境保全課

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/kagaku/prtr/index.html>)

▽ 問い合わせ先

県庁環境保全課
電話：099(286)2624 FAX：099(286)5548

【35】ぐりぶー飲食券・ぐるめクーポンの利用期限は5月末まで

ぐりぶー飲食券・ぐるめクーポンの利用期限は、当初1月末としていましたが、5月末まで延長しています。

飲食店が腕によりをかけて作る、本格的でおいしい料理をたくさん食べて、飲食店を応援しましょう。

※県ホームページ・・・「ぐりぶー飲食券」または「ぐるめクーポン」で検索

▽問い合わせ先
鹿児島県プレミアム付き飲食券事務局
電話：0570-008-400

【36】「かごしまシニア応援ネット」のご案内

豊かな知識や経験・技能をもち、地域づくりの担い手として期待されるシニア世代の社会参加を促進するため、ホームページおよびメールマガジンにて講習やセミナー、健康づくりなどの社会参加活動に関する情報を紹介しています。

ホームページ掲載情報（一部抜粋）

- 「社会参加活動など」を行っている団体および個人の取り組み事例
- 老人クラブやボランティア団体、NPO法人などの「社会参加活動」に関する情報
- 健康・スポーツ・料理教室などの「健康」に関する情報

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
（「鹿児島県庁 かごしまシニア応援ネット」で検索）

URL：<http://www.kagoshima-senior-ouen.net/>

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施予定の講習などが中止または延期になる可能性があります。

▽問い合わせ先
県庁高齢者生き生き推進課
電話：099(286)2568 FAX：099(286)5554
E-mail:k-ikigai@pref.kagoshima.lg.jp

【37】あなたも里親になってみませんか？

里親とは、さまざまな事情により家族と暮らすことができなくなった子どもを自らの家庭に温かく迎え入れ、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

県では、子どもの養育に理解と熱意、そして子どもに対する豊かな愛情をお持ちの方を、里親として認定・登録し、保護を必要とする子どもの養育をお願いしています。

里親になるには、特別な資格などは必要ありませんが、知事から里親として認定され、登録される必要があります。

詳しくは、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先

中央児童相談所	電話：099(264)3003
大隅児童相談所	電話：0994(43)7011
大島児童相談所	電話：0997(53)6070
県庁子ども家庭課	電話：099(286)2771

【38】旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法が施行され、旧優生保護法による優生手術などを受けた方に、国から一時金(320万円)が支給されることになりました。

一時金の支給については、昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方等で、現在、生存されている方が対象となります(ただし、母体保護のみを理由として手術を受けた方等は除きます)。

県では、以下のとおり一時金の請求手続きや旧優生保護法の相談専用窓口を設置しております。

- 名称：鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口
- 設置場所：県庁子ども家庭課
- 電話：099(286)3374(専用)
- E-mail: ichijikin@pref.kagoshima.lg.jp
- 対応時間：午前8時30分～午後5時15分
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く)

【39】小児救急電話相談のご案内

県では、夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「小児救急電話相談事業」を実施しています。

- 受付時間
平日・土曜日：午後7時～翌朝午前8時
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)：午前8時～翌朝午前8時
- 電話番号
「#8000」番または「099-254-1186」(携帯電話からも利用可)
※ダイヤル式電話・光電話・IP電話および市外局番が「0986」の地域の固定電話からは、「099-254-1186」におかけください。
※あくまで電話相談であり、判断の参考としてもらうための助言

となります。

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2763 FAX：099(286)5560
E-mail:k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp

【40】 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。

- 電話番号：「189」(いちはやく)
- 受付時間：365日、24時間対応
- 通話料：無料
一部 IP 電話からはつながりません。
- 連絡は匿名で行うことも可能

問い合わせ先

中央児童相談所	電話：099(264)3003
大隅児童相談所	電話：0994(43)7011
大島児童相談所	電話：0997(53)6070
県庁子ども家庭課	電話：099(286)2771

【41】 ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内

センターでは、ひとり親家庭等の自立を支援するため、就業に関する相談やパソコン、医療事務などの就業支援講習会の他、弁護士等による養育費等の相談を行っています。

相談等は無料となっておりますので、就業や転職を希望の方、悩みや不安を抱えている方など、ぜひ、ご活用ください。

- 相談窓口
ひとり親家庭等就業・自立支援センター
(鹿児島県母子寡婦福祉連合会に委託)
電話：099(258)2984
受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
(弁護士による法律相談は要予約)

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2766 FAX：099(286)5560
E-mail:jidofuyo@pref.kagoshima.lg.jp
